

令和7年度
事業報告書

社会福祉法人 やながせ福祉会

居宅介護支援事業所

姫路・勝原ホーム居宅介護支援事業所

令和7年度 事業計画

目 標	生活意欲が高まる居宅介護支援を柱に制度改正などの情報を確認しながらケアプランの作成や相談支援を行い、住み慣れた自宅や環境での生活の継続を図る。
理 由	感染症や災害時に備えて、作成した業務継続計画（ＢＣＰ）を活用し、どのような形でも業務が継続できるような事業所を目指したため。 介護支援専門員のモニタリングにテレビ電話の活用が認められ、対面でなくても互いに情報共有ができるなど社会情勢を踏まえた新しい事にも取り組んでいく姿勢を保ちたいため。 利用者への提案の幅を広げるためにブロック研修や外部研修、施設内覧会などに参加し、知識や情報を得る機会を作るとともに定期会議にて情報共有を図っていききたいため。 事業所内で困難事例を共有し、意見交換を積極的に行い、個々の介護支援専門員が一人で悩まず、また、離職につながらないようなリスクマネジメントを行っていききたいため。 利用者がもっている力を最大にいかせるケアプランを作成するのにあたって、あらゆる社会資源の活用を目指していききたいため。
具体的対応策	1. 外部研修内容と困難事例に関する情報共有として、意見交換の機会を頻回に持つことで、対応能力の向上を図る。 2. 円滑なケアマネジメント業務を行うため、定期会議にて、対人支援に関する支援と技術を話し合い、スキルを高める。 3. 月例会議、法人内・併設事業所の研修に参加し、接遇やリスクマネジメントに関して、事業所水準の向上を図る。 4. 苦情や事故が生じた時には、事業所内で情報を共有するとともに今後の対策も話し合い、改善に努める。

令和7年度 事業報告

事業報告	地域包括支援センターと連携して実施している合同研修の中で、虐待対応研修やハラスメントに関する勉強会を行い、知識を高めた。また、各居宅サービス事業所の新型コロナウイルス関連の最新情報の収集を行った。収集した情報を参考に感染症予防BCPマニュアル及び対策に取り組んでいる。災害対策（火災日中、火災夜間、水害、地震）など併設事業所が行う訓練に参加している。 毎週火曜日に開催している定期会議にて、情報収集した地域にある社会資源やインフォーマルサポートなどについて意見交換し、情報共有と共通認識を図っている。あわせて、共通認識した情報は、利用者や家族に提案するなど居宅介護サービス計画書に反映している。 インフォーマルサポートを位置づけた居宅介護サービス計画書については、適切なケアマネジメントツールを用いて、確認するための事例検討会を適時開催している。出席者同士で話し合い、内容に関する意見交換していることで、互いに知識を高めており、利用者本位のケアマネジメントが展開しやすい体制につながっている。
事業運営総括	病院や地域包括支援センター、元利用者家族、居宅サービス事業所や廃業する居宅介護支援事業所からの紹介があり、新規契約につながっているが、そのまま施設入居や入院するなど実績につながらないケースもあったものの、相談支援を行っている。毎週火曜日の定期会議にて、継続的に事例検討会を行っていることでケアマネジメント力は向上している。また、会議の中で新規や困難事例にとどまらず、利用者や家族との関係性を含め、ケアマネジメントのあり方に関する内容を話し合い、互いに理解を深めていることで、情報共有と共通認識は毎日の日課になっている。

要介護度の状況 《平均要介護度 1.72》

令和8年3月31日 現在

	人 数	割 合
要支援 1	18	10%
要支援 2	30	17%
事業対象者	0	0%
予 防 計	48	27%
要介護 1	66	36%
要介護 2	32	17%
要介護 3	18	10%
要介護 4	15	8%
要介護 5	4	2%
介護 計	135	73%
合 計	183	100%

新規契約者数

令和7年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数	6	4	2	3	4	8	5	3	3	2	4	9	53

利用者数

令和7年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1・2	37	37	37	37	46	46	50	52	51	48	48	48	537
プラン数	140	139	135	126	136	133	132	133	137	122	134	135	1,602
合 計	177	176	172	163	182	179	182	185	188	170	182	183	2,139

要介護認定調査数

令和7年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居 宅	2	6	2	4	1	1	4	2	4	2	3	4	35
特 養	0	0	0	6	0	1	2	0	5	1	3	3	21
合 計	2	6	2	10	1	2	6	2	9	3	6	7	56

職員間の内部研修の実施状況（令和7年度）

研 修 名	研 修 内 容	参 加 職 種	参加人数	期 間	講師（職・氏名）
基本理念・接遇研修	法人理念・服務の心得・接遇・個人情報保護についての取り扱いについて	全常勤	4名	4月1日	事務長
認知症研修	理念に基づく認知症ケアについて	全職員	4名	5/29 (5回)	認知症委員会
食中毒予防研修	細菌性食中毒の特徴と予防について	全職種	4名	6/9 (5回)	栄養委員会
感染症予防研修	感染症予防と発生時の対応について	全職員	4名	6/17～6/21 (5回)	感染・衛生委員会
災害・安全対策研修	火災の基本、消火器の使い方（実技）について	全職種	3名	7/14 (5回)	安全対策委員会
リスクマネジメント研修	事故報告書、ヒヤリ・ハット報告書の集計及び書き方について（上半期）	全職種	4名	9/24 (5回)	リスク管理委員会
感染症予防安全対策研修	夜間帯に利用者が嘔吐した場合の対応（実技）について	全職種	3名	11/28 (4回)	感染・衛生委員会
安全対策研修	心肺蘇生法、AEDの使用方（実技）について	全職種	4名	1月21日	安全対策委員会
身体拘束・虐待廃止研修	高齢者虐待防止に関する指針について	全職種	4名	2/26 (5回)	身体拘束・虐待廃止委員会
リスクマネジメント研修	事故報告書、ヒヤリ・ハット報告書の集計及び書き方について（下半期）	全職種	4名	3/25～3/27 (5回)	リスク管理委員会

参加職員は併設事業所も含む。

法人研修

研 修 名	研 修 内 容	参 加 職 種	参加人数	期 間	講師（職・氏名）
接遇強化研修	接遇マナーの基本、高齢者尊厳・法人理念と倫理を意識した接遇、不適切な応対・支援による虐待へのメカニズム、感情マネジメントについて	法人内全員	4名	7月24日	株式会社ニッソーネット

職員の外部研修の受講状況 (令和7年度)

研 修 名	研 修 内 容	参 加 職 種	参加人員	日 付	期 間	場 所	研修結果の報告方法
第1回網干ブロック包括的、継続的ケアマネジメント研修	人生会議（高齢者にかかわるケアマネがACPを実践できるように）について	介護支援専門員	2名	6月24日	1日間	姫路市網干市民センター	口頭・復命
第1回ケアマネジメント力向上会議	重度化予防、自立支援に資するケアマネジメント力の向上、地域課題の抽出（認知症に関する事例検討）について	介護支援専門員	1名	6月18日	1日間	姫路市網干市民センター	口頭・復命
第2回ケアマネジメント力向上会議	重度化予防、自立支援に資するケアマネジメント力の向上、地域課題の抽出（身体に関する事例検討）について	介護支援専門員	1名	8月28日	1日間	姫路市総合福祉会館	口頭・復命
第2回網干ブロック包括的、継続的ケアマネジメント研修	要支援状態の高齢者の自立を目指したリハビリ職との事例検討について	介護支援専門員	1名	9月22日	1日間	姫路市網干市民センター	口頭・復命
第3回ケアマネジメント力向上会議	重度化予防、自立支援に資するケアマネジメント力の向上、地域課題の抽出（認知症に関する事例検討）について	介護支援専門員	1名	10月16日	1日間	姫路市網干市民センター	口頭・復命
3事業所合同勉強会	BCP（業務継続計画）と事例に反づく机上訓練について	介護支援専門員	4名	11月11日	1日間	特別養護老人ホーム なごみの里	口頭・復命
第3回網干ブロック包括的、継続的ケアマネジメント研修	認知症とその家族への対応について	介護支援専門員	1名	11月13日	1日間	姫路市網干市民センター	口頭・復命
第4回ケアマネジメント力向上会議	重度化予防、自立支援に資するケアマネジメント力の向上、地域課題の抽出（身体に関する事例検討）について	介護支援専門員	1名	12月10日	1日間	姫路市網干市民センター	口頭・復命
第4回網干ブロック包括的、継続的ケアマネジメント研修	支援拒否する利用者に対するアセスメントについて	介護支援専門員	3名	2月13日	1日間	姫路市網干市民センター	口頭・復命
第5回ケアマネジメント力向上会議	重度化予防、自立支援に資するケアマネジメント力の向上、地域課題の抽出（認知症に関する事例検討）について	介護支援専門員	2名	2月25日	1日間	姫路市網干市民センター	口頭・復命

苦情対応

発生日	苦情内容	解決方法
令和7年 12月8日	「状態説明などについて」 長女から姫路市朝日地域包括支援センターに担当介護支援専門員から報告が少なく、母の様子が分かりにくいとの申し出がある。	①状態など説明方法が不十分で不愉快な思いをさせたことに対して、管理者が陳謝する。 ②希望通り、小規模多機能型居宅介護への利用変更手続きを行うと理解が得られた。

事故報告

発生日	事故内容	事故対策
令和7年 12月3日	「利用費用に係る計算誤り」 9月に要介護認定区分変更申請を行い、11月に要介護2から要介護4に認定されたが、要介護2の単価のままで、居宅サービスの利用日数計算を行い、実績確認時に再計算すると11月の利用に自費が31,211円発生することが判明する。 家族が利用している居宅サービス事業所に立て替えて支払った後、家族に自費分を返金する。	①区分変更後は単価変更した後、利用票別表を再確認する。 ②要介護度に変更があった場合は、他の介護支援専門員に確認を依頼し、2重チェックを行う。

※ 避難訓練については、併設の特別養護老人ホームと合同で行い、参加している。